

市民生活便利帳 2022 年版 正誤表

令和 5 年 4 月 1 日現在

問合せ: 清瀬市経営政策部シティプロモーション課プロモーション係 ☎042-497-1808

市民生活便利帳 2022 年版に下記のとおり誤植がありましたので訂正し、お詫びします。

該当ページ	該当箇所	誤	正
5 ページ	災害用伝言板の使い方(携帯電話から)の右側の赤い部分)	情報を登録	情報を確認
8 ページ	福祉避難所のNo.12	介護老人福祉施設 すずらん ※1	「※1」を削除
34 ページ	くらしと生きがいの問い合わせ先の部署名	福祉総務_福祉総務係	福祉総務課福祉総務係
73 ページ	清瀬市公式 Facebook の問合せ先	☎497-1803	☎497-1808
72 ページ	在外選挙制度の最終行	在外交館	在外公館

利用方法改正による修正

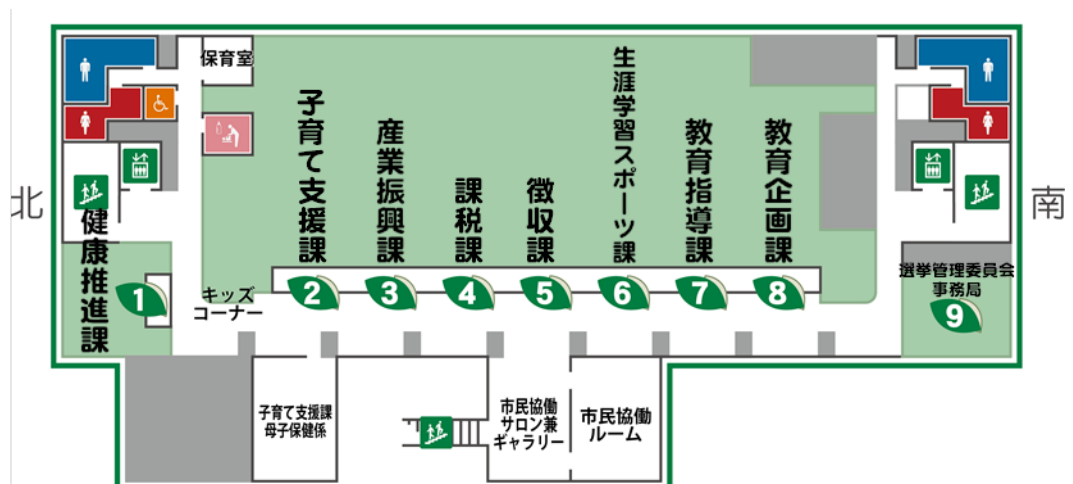
令和4年4月1日より市民相談の利用方法が改正されます。

該当ページ	該当箇所	現行	改正後
75 ページ	市民相談 【予約方法】の注意事項	※同一案件のご相談は、3 回 まで承ります。	※同一种類のご相談は、年度 内に 3 回まで承ります。

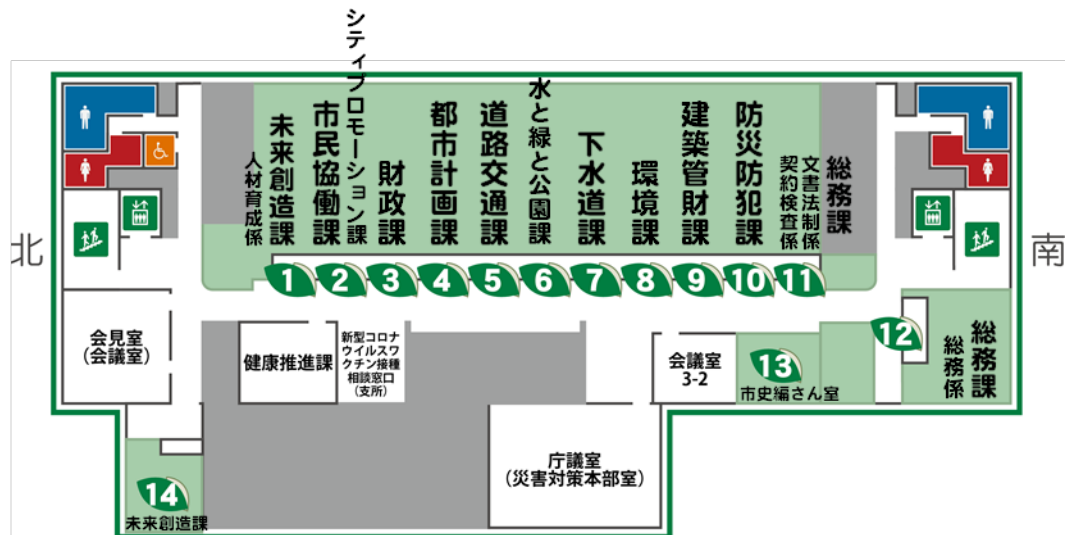
令和 5 年 4 月 1 日付組織改正に伴うフロアの修正

令和 5 年 4 月 1 日付の組織改正などにより、p9.フロア案内図は、別紙のとおり修正となります。

※令和5年5月1日から健康センターの大規模改修工事が完了し、しあわせ未来センターとしてリニューアルするため、フロア案内が再度変更となります。市報、市ホームページでお知らせします。



3F



令和 5 年 4 月 1 日付組織改正に伴う修正

令和 5 年 4 月 1 日付で下記のとおり組織を改正しました。

p11.市役所の業務案内とダイヤルイン一覧は、別紙のとおり修正となります。